東京電力ホールディングス(株) 福島第二原子力発電所

2025年度 パフォーマンス向上会議不適合報告情報(2025年11月 5日(水)分)

◆ 不適合とは、法律等で報告が義務づけられているトラブルや、設備の点検で見つかる機器の故障など、発電所の設備や業務の安全性及び信頼性の確保に必要な要求事項を満たしていない状態をいいます。

2025年11月 5日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 Ⅱ: 該当なし

区分 皿: 該当なし

その他: 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	発見日
1	3号機	蒸気乾燥器・気水分離器貯蔵プールライナー(内張)漏えい水位計(ガラス製液位確認窓)において、当該水位計下部より水の滴下(非放射性)が認められたため、当該水位計を点検・修理。なお、滴下水の拡大防止処置として、水位計下部に受け皿を設置。	GⅢ	10月29日
2	3号機	換気空調系非常用ディーゼル発電設備(A)給気ルーバーにおいて、ルーバー固定枠(屋内側)の一部に破損(金属板の外れ・脱落)が認められたため、当該固定枠を点検・修理。なお、ルーバー固定枠(屋外側)外観及び換気空調系の運転状態に異常がないことから、機能に影響はない。	GⅢ	11月1日